

地域包括ケア時代の 薬局・薬剤師の役割



ファルメディコ株式会社
大阪大学大学院医学系研究科
統合医療学寄附講座特任准教授
医師・医学博士 **狭間 研至**

第32回 2018年度調剤報酬改定という「幸運の女神」を逃すな

改定は「患者のための薬局ビジョン」を実現するための第一歩

以前、何かの本を読んでいて「幸運の女神には前髪しかない」という言葉に出会いました。諸説いろいろあるようですが、真意は「幸運の女神に後ろ髪はないから通り過ぎてから捕まえることはできない。チャンスが来たら躊躇せずに掴みに行け」ということです。

2018年度調剤報酬改定が決まり、実運用が始まりました。次に医療保険、介護保険、医療計画、介護保険事業計画などが一斉に変わるのは、2024年になります。地域包括ケアシステムの実現目標が2025年ですから、今回の改定は外せないポイントということになります。薬局・薬剤師の関係する改定は、2015年に厚生労働省から発表された「患者のための薬局ビジョン」を実現するための第一歩となり、まさに「幸運の女神」が到来していると思います。

「基本引き下げ項目が多くて薬価も下がるし、改悪とも思える今回の改定のどこが幸運なの？」と思われる方もいると思います。しかし、少し考え方を変えてみると、分かっていただけではないでしょうか。

例えば、調剤報酬において“対物から対人”という「患者のための薬局ビジョン」で示されたテーマを踏まえた変化も随所に見られます。薬剤師にとっての対物業務は「お薬をお渡しするまでの業務」、薬剤師にとっての対人業務は「お薬を飲んだ後までフォローする業務」だと私は考えてきました。例えて言うならば、「高血圧のお薬をきちんと取り揃えて、飲み方や注意点を正確にわかりやすく説明する」という仕事から、「血圧が下がっているかどうか、副作用が出ていないかどうかを確認して適正な範囲にコントロールし、中長期的な心血管イベントを回避させ健康を維持してもらう」という仕事にシフトすることです。

よく考えて見ると、「血圧の薬を渡したい」と思って薬剤師を目指すのではなく、「患者さんを良くしてあ

げたい」と思って薬剤師になる方がほとんどなのだと思います。別の言い方をすれば、“対物業務”ではなく“対人業務”を目指して薬剤師になった方がほとんどでしょう。なぜ今まで“対物業務”に専念してきたかといえば、そこに調剤報酬が設定されていたからです。「飲んだ後をフォローしたい」と思っても、そこにコストが設定されていなかったのですから、やりにくかったわけです。今回の改定では“対物業務”に専念しては逆に採算が合わないということになりますから、薬剤師が本来やりたかった業務に取り組みやすくなるといえるでしょう。いわば、悲願が叶うということかも知れません。

**現在の薬剤師のジレンマは
“対物から対人”へシフトすれば解決する**

現在の薬剤師は病院・薬局を問わず、現状の自分たちのあり方に満足しているのか、ということを改めて問うていただきたいと思います。

患者さんはあまり熱心に言うことを聞いてくれない、お薬手帳はもとより場合によっては薬剤服用歴管理指導料も算定すると言われることもあり、「かかりつけ薬剤師」なんて夢のまた夢という関係しか築きにくい。一方、医師は疑義照会をあまり聞き入れないし、そもそも直接話をしようと思ってもつながらぬ。さらに多少給料が良いといっても、需給バランスが基本的に崩れているからであり、10年ぐらい経つとランク外に転落する——厳しいことを言ってしまうのですが、当たらずとも遠からずではないでしょうか。

私が医師、そして薬局経営者の観点から実感してきたのは、このジレンマを解決するのは、薬剤師が“対物から対人”へとシフトすることでした。今回の調剤報酬改定は、まさにそのきっかけになると思います。「幸運の女神」が通り過ぎる前に、その前髪をしっかり掴んでいただきたいと思います。